

## 第2回税制全体のグリーン化推進検討会

2024年3月12日（火）10:00～11:30

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 我が国におけるカーボンプライシングの導入に向けた検討状況等について
  - (2) その他
3. 閉 会

### 配 付 資 料 一 覧

#### 【資料】

- ・ 資 料 1 我が国におけるカーボンプライシングの導入に向けた検討状況
- ・ 参考資料 諸外国におけるカーボンプライシングの導入状況等

## 議 事 概 要

### 1. 我が国におけるカーボンプライシングの導入に向けた検討状況等について

環境省・事務局から資料1・参考資料について説明。これに対する委員からの主な意見は下記のとおり。

- 電力部門のみに有償オークション（特定事業者負担金）を課すことは、カーボンニュートラルの実現に向けた電化の促進に対し悪影響を及ぼす可能性がある。より広い部門を対象とするオークションを導入する、あるいは有償オークションとカーボンプライシング制度の統一化を図るとよいのではないかと。
- 炭素税の税収は、カーボンニュートラル達成のための財源とすると明示することが必要ではないか。カーボンニュートラル達成後には、炭素税の歳入調達能力が失われるように設計し、炭素排出者から徴収した税収は、大気中の炭素の回収・貯留にのみ用途する形がよいのではないかと。
- 排出量取引制度の導入の際は、排出量の強制調査をする権限を官庁に与える制度が必要になる。
- 排出量取引の国際市場を作る方向で努力できないか。
- 日本は中国や東南アジアと近いため、欧州や米国に比べて生産拠点の移転が起りやすい。諸外国で炭素リーケージが起きていないからといって、日本でも生産拠点の移転が起らないとは限らないことを念頭に置くべきである。
- EU の炭素国境調整措置により、EU に輸出する企業は、金銭的負担を負うだけでなく、様々な情報も吸い上げられることになる。また、事務負担の増加により、EU への輸出が困難になる事業者も発生しうる。同志国と連携を図りながら対応することが必要。

以 上